

島根地域原子力防災協議会（第1回）

議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和3年7月30日（金）14：00～15：00

場 所：内閣府本府庁舎内閣府大臣室（テレビ会議）

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 「島根地域の緊急時対応」の確認について

3. 配付資料

資料1 島根地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 島根地域の緊急時対応（概要版）

資料3 島根地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、島根地域原子力防災協議会（第1回）開催に係る趣旨を説明。
- 永井内閣府地域原子力防災推進官から、資料2に基づき「島根地域の緊急時対応」について説明。
- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、島根県、鳥取県に対して、避難先や移動手段確保に向けた取組、屋内退避施設の整備状況について確認。

松尾島根県副知事から、避難先の確保については、P A Zの約1万人について県内2市町への避難、約38万人が対象となるUPZについては、県内11市町のほか、岡山・広島両県と協定を結び、岡山県内27市町村、広島県内22市町に具体的な避難先を確保しており、実際の避難先へのバスによる避難訓練も実施している。避難手段の確保については、中国5県のバス、タクシー協会と緊急輸送に関する協定を締結済みであり、バス、福祉車両ともに必要台数以上の輸送車両を確保しているほか、中国電力(株)に対し、福祉車両の確保を要請し、島根・鳥取両県あわせて52台を追加確保している。放射線防護対策施設については、島根原子力発電所から10km圏内に病院3施設、社会福祉施設16施設を整備済みである旨、回答。

亀井鳥取県副知事から、避難先の確保については、UPZの約7.1万人に対し、県内中部及び東部地域に、約8.2万人を受け入れできる避難先を確保しており、県内避難の特性を生かし、避難元地区ごとに避難先施設をあらかじめマッチングを行っているほか、県内他地域に予備避難先を確保している。避難手段については、自家用車で避難できない住民のため、協定に基づき、中国地方及び関西広域連合内の各府県バス協会から協力を得ることとしているほか、要支援者の避難については、県内の医療機関・福祉施設や中国各県ハイヤータクシー協会の保有する車両や中国電力(株)が新たに確保する福祉車両の活用により、避難体制を確保している。また、要支援者の早期避難が困難な場合などに備え、UPZ内の社会福祉施設等に、放射線防護対策施設を整備済みである。今後も、島根県と連携し、共同訓練等を実施する等、避難の実効性の更なる向上に努める旨、回答。

○ 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、島根県、鳥取県に対して、避難を円滑に行うための対策について確認。

松尾島根県副知事から、避難を円滑に行うための対策として、主要交差点等における警察職員等による避難誘導のほか、島根県警交通管制センターに「原子力災害時の避難・誘導システム」を導入し、国道9号や国道431号など避難経路上にある信号機を一斉に「青色灯火」とすることで、避難する車両の優先的な通行を可能としている。また、住民が円滑に避難先へ向かえるよう、平時からウェブサイト「島根県避難ルートマップ」を公開し、地図上で視覚的に避難先を確認できるようにしており、緊急時には、自治体からの避難指示や道路の渋滞情報などの情報も提供し、避難に必要な情報が容易に入手できる体制を整備している。このほか、県庁所在地である松江市中心部の避難について、交通信号機の多いエリアはできるだけ通行させないルートや市中心部の4橋を極力通さないルートを設定するなどの渋滞対策を講じている旨、回答。

亀井鳥取県副知事から、避難を円滑に行うための対策として、弓ヶ浜半島は避難の方向や避難道路が限られること等の特性を踏まえ、半島内を4区分し、区分毎に段階的に避難することとしている。また、既存の県や市の情報伝達媒体を活用した訓練を継続的に実施し習熟を図るとともに、原子力防災アプリを開発運用し、避難途中の県民に必要な情報を確実に届ける取組を実施している。さらに、避難円滑化モデル事業によるUPZ内の信号機遠隔制御化や道路監視カメラ等の増設により渋滞緩和等の対策を行っているほか、県と市で道路整備を進め、更なる避難円滑化に取り組んでいる旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、島根県、鳥取県に対して、訓練における感染症対策と今後の取組について確認。

松尾島根県副知事から、昨年度、感染症流行下を想定した原子力防災訓練を実施し、感染症対策として、バス避難者が集合する一時集結所等での避難者への健康確認や、その結果に応じたバスへの乗車等を試行的に行った旨、回答。また、訓練結果を踏まえ、原子力災害時に住民等への対応を行う際に留意すべき感染症対策や、県独自の取組として、避難経路所等で簡易キットによる感染症検査を実施すること等を定めた「原子力災害時の新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアル」の作成を行った旨、回答。

亀井鳥取県副知事から、昨年度、感染症流行下を想定した原子力防災訓練を実施し、感染症対策として、バス内や一時集結所、避難退域時検査会場内での密接・密集等の回避、国の基本的な考え方を踏まえた健康確認、自家用車で避難する住民にドライブスルー方式での車両検査や安定ヨウ素剤の緊急配布を実施したほか、自衛隊等の協力の下、避難手段となる車両等の養生訓練等に取り組み、その検証結果を県地域防災計画や住民避難計画に反映している旨、回答。今後も国のガイドライン等に基づき、訓練を実施し、計画の深化と練度を向上していく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、中国電力（株）に対して、福祉車両等の移動手手段の確保、避難退域時検査や簡易除染に必要な要員の確保、物資支援等の対応、感染症対策について確認。

大瀬戸常務執行役員電源事業本部副本部長から、避難行動要支援者の避難に使用する福祉車両の確保、避難退域時検査や簡易除染への動

員、物資支援など、事業者として最大限対応していく旨、回答。また、感染症流行下においても、緊急時には、しっかりと責務を果たし、住民避難に関わる社員等に対し、作業前の体調確認、検温、マスク着用、手指の消毒などの感染症対策を徹底する旨、回答。万一、事故が発生した場合の体制整備や社内訓練等の取組を積み重ね、「原子力防災に終わりはない」との認識のもと、引き続き、真摯に取り組んでいく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、原子力規制庁及び厚生労働省に対して、緊急時対応が、原子力災害時における防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染防止対策を可能な限り両立させることで、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すことを前提とした内容となっていることについてコメントがあるか確認。

佐藤原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官より、異論がない旨、回答。

鷹合厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長より、内閣府から説明があった感染症流行下での防護措置の基本的な考え方に基づき、厚生労働省として必要な助言等をしていく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、実動組織関係4省庁に対して、不測の事態には、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、各種支援を行っていくという認識でよいか確認。

雨宮警察庁警備局警備運用部警備第二課特殊警備対策官から、原子力発電所において災害が発生した場合、速やかに体制を構築するとと

もに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る。また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施する旨、回答。

荻澤消防庁国民保護・防災部長から、関係県からの要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、必要に応じ可能な範囲で支援を行う。派遣に当たっては、緊急消防援助隊が安全に活動できるよう、安全の確保に関する情報の提供をお願いしたい旨、回答。

永井海上保安庁警備救難部環境防災課長から、地元自治体などからの要請により、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援等を行う。住民の避難についても、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇又は航空機により、速やかに対応していく旨、回答。

長町防衛省統合幕僚監部参事官付災害派遣・国民保護班長から、防衛省・自衛隊は、自治体での対応が困難となった場合、知事からの災害派遣要請、原子力災害対策本部長である内閣総理大臣からの支援要請による原子力災害派遣の事態となった場合、災害の状況に応じた態勢で災害派遣活動に全力を尽くしていく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、松江市に対して、今般の原子力災害対策指針の改正により、妊婦、授乳婦、乳幼児といった方が施設敷地緊急事態の段階で避難行動を開始すべき者として明確になったが、今後、こういった取組を実施するのかについて確認。

上定松江市長から、市としては、速やかに広域避難計画を改正し、広報チラシの発行や説明会の開催などを通じて、対象者を含む市民へ

の周知を徹底していく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体からの発言について確認。

上定松江市長から、P A Z、U P Z区域毎の放射線被ばくのリスクを踏まえた段階的避難の考え方などの住民広報に対する国の支援、避難道路となる山陰自動車道の早期全線開通、地震や土砂災害などにより避難経路が途絶した際の迅速な復旧作業等に対する国の支援等について、発言。

伊藤出雲市副市長から、緊急時対応の実効性を高めるための住民広報に対する国の支援、物資や燃料の供給に関する支援体制の整備等について、発言。

伊藤安来市副市長から、防災対策の実効性確保のため、避難受け入れなどに関する避難先地域の関係機関や住民に向けた周知活動に対する国の支援等について、発言。

石飛雲南市長から、住民の広域避難に対する国・県の支援、避難経路の確保・多重化、代替施設の機能の充実化等に向けた支援等について、発言。

伊澤米子市副市長から、屋内退避の重要性と有効性に関する住民広報に対する国の支援、国における感染症流行下における防護措置の検証・見直し、地方公共団体の取組に対する支援・協力等について、発言。

清水境港市副市長から、原子力災害と自然災害が同時に起こった場合を想定し、国の関係省庁が連携した一層の即応体制強化を図ること等について、発言。

松尾島根県副知事から、原子力災害への備えは、不断の見直しを行うべきものであり、今般の新型コロナウイルス感染症の流行のように、原子力防災対策に関係する大きな状況の変化があった際には、緊急時対応の改定も視野に入れた対策の検討が必要と考えられるため、各機関にも協力をお願いしたい旨、発言。また、自然災害等により道路等が通行不能になった場合の空路や海路による避難や、緊急時の避難退域時検査及び簡易除染など、必要な場面における実動組織による迅速な支援、原子力防災対策に必要な体制を維持・強化するため国の財政措置等について、発言。

亀井鳥取県副知事から、県として避難に必要な輸送手段や避難先施設の確保、広域の交通規制など、緊急時の対応に必要な体制を整備しているところ、県境を越える広域避難が必要になる等の不測の事態に備え、国における輸送能力や避難先の確保、広域の交通規制等に係る調整の具体的な仕組みの構築のほか、自衛隊等の実動組織による支援体制について万全を期していただきたい旨、発言。また、原子力防災の継続的な取組と避難計画の実効性を深化させるため、国による技術的支援や原子力防災資機材の整備等に対する財政的支援、安全協定等について、発言。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体からの発言について、関係府省庁に対して共有され、国として必要な支援を行っていく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、住民広報に関する発言に対して、自治体が実施する訓練を通じた住民の理解促進への対応や、地域防災計画に関する普及啓発活動への対応など、国としても必要な支援を精力的に進めていく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、避難道路の整備等に関する発言に対して、避難道路の整備は地元住民の安全、安心の観点から極めて重要であり、万が一、避難経路が通行不能となった場合には、代替経路等の使用を検討するとともに、道路管理者による復旧作業を実施し、円滑な住民避難が行えるよう国土交通省等関係省庁や関係自治体と連携し取り組んでいく旨、回答。

禮田国土交通省大臣官房参事官から、山陰自動車道については、極めて重要な高規格道路と認識しており、着実に整備を進めていく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、物資や燃料の供給等支援体制の整備に関する発言に対して、原子力災害対策本部に自治体から要請があった場合には、関係省庁と関係業界団体に調達要請し、しっかりと対応していく旨、回答。

小澤経済産業省大臣官房首席エネルギー・地域政策統括調整官から、生活必需品や燃料の供給に関し要請があった場合には、しっかりと対応していく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、感染症流行下における防護措置に関する発言について、感染症に関する新たな知見や、訓練実施による結果等も踏まえながら、必要に応じ、見直しを検討していく旨、回答。

荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、必要な資機材の整備等に関する財政支援に関する発言について、これまで緊急時安全対策交付金等により財政支援を行っているところであるが、関係自治体の御意見、御要望を伺いながら、しっかりと対応していく旨、回答。

○ 本会議のまとめとして、荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体、関係省庁、その他関係機関の対応を含む「島根地域の緊急時対応」について、現時点において原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認した旨、発言。

また、本日確認した内容は、原子力防災会議に、内閣府から報告するとともに、今後訓練を実施し、その結果を検証し、計画等の不断の改善に繋げていく出発点とする旨、発言。

(以 上)

出席者一覧

(別紙)

(構成員)

荒木 真一	内閣府政策統括官 (原子力防災担当)
佐藤 暁	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
松本 裕之	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付危機管理審議官
五味 裕一	内閣府大臣官房審議官 (防災担当)
雨宮 敏雄	(代理出席) 警察庁警備局警備運用部警備第二課特殊警備対策官
阿向 泰二郎	(代理出席) 総務省大臣官房総務課参事官
荻澤 滋	消防庁国民保護・防災部長
松浦 重和	(代理出席) 文部科学省研究開発局原子力課長
鷹合 一真	(代理出席) 厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
片貝 敏雄	(代理出席) 農林水産省大臣官房地方課長
小澤 典明	経済産業省大臣官房首席エネルギー・地域政策統括調整官
禮田 英一	(代理出席) 国土交通省大臣官房参事官 (運輸安全防災)
永井 一浩	(代理出席) 海上保安庁警備救難部環境防災課長
森光 敬子	環境省大臣官房審議官
長町 学哉	(代理出席) 防衛省統合幕僚監部参事官付災害派遣・国民保護班長
松尾 紳次	島根県副知事
亀井 一賀	鳥取県副知事

(オブザーバー)

上定 昭仁	松江市長
伊藤 功	出雲市副市長
伊藤 徹	安来市副市長
石飛 厚志	雲南市長
伊澤 勇人	米子市副市長
清水 寿夫	境港市副市長
大瀬戸 聡	中国電力株式会社常務執行役員電源事業本部副本部長

(内閣府)

松下 整	内閣府大臣官房審議官 (原子力防災担当)
坂内 俊洋	内閣府政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (地域防災担当)
永井 裕司	内閣府政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (地域防災担当) 付地域原子力防災推進官